

刊行に当たって

この度、昭和44年版の公害白書から数えて、41回目の白書を刊行いたします。本年の白書は、環境白書、循環型社会白書に、今年から作成することとなった生物多様性白書を加えた3つを統一したテーマの下で一冊にまとめて公表することとしました。

昨年秋以降の世界同時不況によって、各国の経済社会と雇用の情勢は100年に一度と言われる危機的状況に陥っています。

私たちは、今、環境を社会の軸に据えた新たな価値観の下で「環境の世紀」を歩む岐路に立っています。

私は、本年4月に、優れた環境技術やもったいないの精神など日本の強みを活かして

つ、環境が経済を牽引して未来を開拓するための取組を「緑の経済と社会の変革」としてまとめました。環境対策に取組み、この逆境を乗り越えて、経済が地球環境の中で健全に営まれ発展していく新しい社会を築いていかななくてはなりません。

この白書では、「緑の経済と社会の変革」の背景と考え方も踏まえ、

環境大臣 齋藤 鉄夫

環境問題と密接に関係している経済活動について掘り下げ、これからの環境と経済の健全なあり方を考察しました。また、各地で取り組まれている様々な環境対策で、多面的な効果を発揮している技術や、一つひとつの取組が結びつき、連携すること

によって、大きな力となっている例を幅広く紹介しています。

環境への取組は、私たちの生存にとって必要不可欠なものとして絶えず続けていかななくてはなりません。政府では、100年先を見据えながら、各国とともに地球の将来を決めるための話し合いを続けています。気候変動枠組条約第15回締約国会議(COP15)や生物

多様性条約第10回締約国会議(COP10)などに向けて今後も全力を投じていきます。国民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

この白書をきっかけに、国民の皆様が明るい未来や社会を思い描き、環境の世紀をともに歩んでいく元氣を得ていただければ幸いです。



尾瀬でパークボランティアと